

The Financial Instruments and Exchange Act is
a mix of an act on the stock exchange and an act on the business operators.

金融商品取引法は、市場法(取引所法)と業法が1つの法律になったものなのです。

	発行者への エンフォースメント	投資家への エンフォースメント	金融商品取引業者への エンフォースメント
金融商品取引法 上の位置付け	市場法(取引所法)		業法
パブリック・ エンフォースメント	○情報開示規制の違反発行者に対して 行政手続きによって課される 課徴金 ○刑事手続きによって課される 刑事罰	○不公正取引規制の違反投資家に対して 行政手続きによって課される 課徴金 ○刑事手続きによって課される 刑事罰	○業規制の 違反金融商品取引業者に対して 業務登録の取消し等を行 う行政処分 ○違反行為の緊急差止命令
プライベート・ エンフォースメント	○金融商品取引所による 上場発行者の上場廃止等	基本的にはないと言ってよい。 ただ、例えば、個人投資家が証券会社に口座を 開設する際に、「約款」に違反するような行為を 行った場合は、その個人投資家の口座が証券会 社により凍結又は解約される、というようなことは 考えられる。	○金融商品取引所による 違反金融商品取引業者に対する 取引参加資格の取消し等 ○金融商品取引業協会による 協会員に対する 過怠金 の賦課 や除名等の処分